

令和 4 年 6 月 2 3 日  
建設・水道常任委員会資料  
都市整備部交通政策課

令和 3 年度京阪三室戸駅前自転車等駐車場ほか 5 箇所の  
自転車等駐車場の指定管理者事業報告について

宇治市指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第 1 1 条に  
基づき、別紙のとおり報告いたします。

# 令和3年度 事業報告書

令和4年5月2日

|      |                     |
|------|---------------------|
| 施設名  | 京阪三室戸駅前自転車等駐車場ほか5箇所 |
| 団体名  | 一般社団法人 宇治高齢者事業団     |
| 代表者名 | 代表理事 加藤 眞久          |

## (1) 業務実施状況報告(令和3年度)

### 【管理運営の方針と結果】

#### 【令和3年度】

#### 1. サービスの質的向上

今年度も自転車等駐車場の設置理念に基づいて、関係する法令等を遵守し、利用者とのコミュニケーションを重視し、利用者の苦情の早期解決、利用者の要望や意見を管理運営に反映させ、サービスの質的向上に努めてきました。特に昨年度にスタートさせた「市民サービス向上・業務改善実行委員会」略称：「改善委員会」では、基本目標として「利用者の『安心・安全・信頼』をより高め日本一の駐輪場を目指す」や「最少の経費で最大の効果を発揮できる体制づくりを目指す」を掲げており、利用者アンケートの実施などで様々な業務改善の成果を上げています。このような中で利用者からの苦情が激減しており、利用者アンケートでも92%の利用者が満足していると回答していただいています。現場への業務指示は、平成28年度から実施している連絡文書にて全団員に徹底しており、今年度は36号を発行しました。個々の駐輪場への通知を含めると58号を発行しました。

#### 2. 業務の効率化・経費の節減

業務の効率化については、今年度も業務受諾の際に締結しています「宇治市指定管理者基本協定書」「同仕様書」に明記されている地方自治法、労働基準法、個人情報保護に関する法律等々を遵守して進めてきました。職員の配置等については(1)利用者サービス及び利用者の安全性を低下させない条件で、経費節減ができる効率的な配置を行うこと。(2)職員の勤務形態は、労働基準法を遵守し、駐輪場の運営に支障がないように定めること。などに基づいて運営してきました。

具体的には、平日と比べ土日祝祭日は利用台数が少なくなることから、土日祝祭日の朝の整理担当者の勤務時間の短縮を令和元年度に実施しましたが、令和3年度にさらなる勤務時間の短縮を実施しました。

#### 3. 利用者の満足度の向上

管理人は、常に思いやりの心で利用者に接しています。コロナ禍で人と人とのコミュニティが遮断されているもとでも、朝夕のあいさつは、利用者への激励になっています。

今年度も人的配置のメリットを最大限に生かして業務を遂行してきました。朝を2名体制としていることで場内及び周辺の清掃も駐輪場が責任をもって業務遂行しており、利用者が安全・安心して利用できるように努めています。また今年度より実施したピンクの制服ベストの着用で管理人としての自覚もさらに高まり利用者から信頼を得ています。

## 【令和2年度】

### 1. サービスの質的向上

今年度も自転車等駐車場の設置理念に基づいて、関係する法令等を遵守し、利用者とのコミュニケーションを重視し、利用者の苦情の早期解決、利用者の要望や意見を管理運営に反映させ、サービスの質的向上に努めてきました。特に、利用者からの苦情があった場合は、現場に直ちに伝え改善方法を検討して、その内容を全駐輪場にも伝え改善してきました。平成28年度から実施している連絡文書は、今年度は40号を発行しました。特に今年度は、コロナ禍というこれまでに無い状況のもとで安全対策を重視するとともに、「市民サービス向上・業務改善実行委員会」略称：「改善委員会」を団員の協議の中で発足させ、施設リフレッシュ（塗装などの施設修繕）の取り組みなど積極的に取り組んできました。

### 2. 業務の効率化・経費の節減

業務の効率化については、今年度も業務受諾の際に締結しています「宇治市指定管理者基本協定書」「同仕様書」に明記されている法令等の遵守（1）地方自治法、地方自治法施行令（指定管理者に関すること）（2）宇治市自転車等駐車場条例、宇治市自転車等駐車場条例施行規則（3）労働基準法、労働安全衛生法（4）個人情報保護に関する法律、宇治市個人情報保護条例に基づき取り組むとともに、職員の配置等については（1）利用者サービス及び利用者の安全性を低下させない条件で、経費節減ができる効率的な配置を行うこと。（2）職員の勤務形態は、労働基準法を遵守し、駐車場の運営に支障がないように定めること。などを基本に運営してきました。

具体的には、平日と比べ土日祝祭日は利用台数が少なくなることから、土日祝祭日の朝の整理担当者の勤務時間の短縮を令和元年度から実施しています。また労働基準法等のコンプライアンスも重視し、付与している交通費についても人事異動等で節減を図りました。

### 3. 利用者の満足度の向上

今年度も駐輪場内の清掃や自転車・バイクの整理をタイムリーに実施することにより利用者が安全・安心して利用していただけるように努めています。平日は、管理人等の2名体制としていることから駐輪場内及び周辺の清掃について、駐輪場が責任をもって業務遂行しています。どうしても勤務時間内に実施することができなかった業務については、時間外勤務で対応し利用者に不便がかからないように対応しています。

特に今年度スタートした「市民サービス向上・業務改善実行委員会」略称：「改善委員会」の施設リフレッシュの取り組みでは、「消えかけていた利用枠の線引きなどで利用者がきちんと枠内にとめられるなどの効果もでており、利用者から大変喜ばれています。

## 【施設の平等利用の考え方と実施した対策】

### ① 定期利用者と待機者について

#### 【令和3年度】

待機者はありませんでした。2階以上ある駐輪場では、1階を希望されている方については、受付順に1階に空きができ次第、事業団より速やかに連絡して対応しており、処理での苦情は一切ありません。三室戸駐輪場では、利用者アンケートでの自転車の置き幅が狭い等について市とも協議して令和3年11月より置き幅を改善して利用者から喜ばれています。

#### 【令和2年度】

昨年度と同様、待機者はほとんどなくなりました。1階希望者には名簿を作成し空きができ次第、順番に事務局より郵送にて案内しております。市の規則により定期利用者の申し込み受付は利用開始する14日前から利用開始するまでとなっていますが、団の独自マニュアルで定期利用期限5日前より「更新日が近づいています」旨の文書を自転車・バイクに貼付し、期限内に更新していただくよう啓発活動を実施し、期限内更新がお客様に定着し定期利用期限内の定期更新率が大幅に改善されています。

【施設管理状況】 1 . 利用拡大の取組結果

【令和3年度】

今年度もコロナ禍の影響で元年度と比べて全ての駐輪場で定期、一時利用とも大幅な減となっています。前年度比較では、定期利用台数は、97台の減で約51万円の減、一時利用台数は580台の増で約46万円の増となりました。近くに格安の民間駐輪場ができた新田駐輪場では、一時利用が1,860台減と厳しい状況となっています。コロナ禍とはいえ、厳しい状況が続いています。

【令和2年度】

利用状況は、コロナ禍の影響で全ての駐輪場で定期、一時利用とも大幅な減となりました。定期利用台数は、647件の減で約573万円の減、一時利用も16,239件の減で約322万円の減収となりました。コロナ禍とはいえ、市民生活の大きな変化によるこの厳しい実態について詳細な分析が必要と言えます。

【施設管理状況】 2 . 広報実施結果

【令和3年度】

各団員の意見を基に輪輸ニュースの発行、制服着用、施設リフレッシュの取り組み、団ホームページのリニューアル化など次々と創意工夫を凝らして実施してきました。

リニューアルした団ホームページでは、スマホからも見ることができ、利用者の方からも好評の声をいただいております。引き続き「輪輸ニュース」の定期発行等で情報提供を強めていきます。

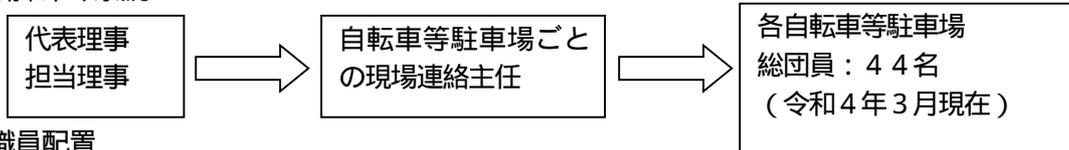
【令和2年度】

前年度同様に新型コロナ対策では、団独自設置のアルコール除菌液に加え市からの支給分を活用して細心の注意を払ってお客様との対応に留意しています。また危険走行についての指導も管理人、整理担当者の努力で、危険走行が大幅に改善されています。

【施設管理状況】 3 . 職員配置状況

【令和3年度】

指揮命令系統

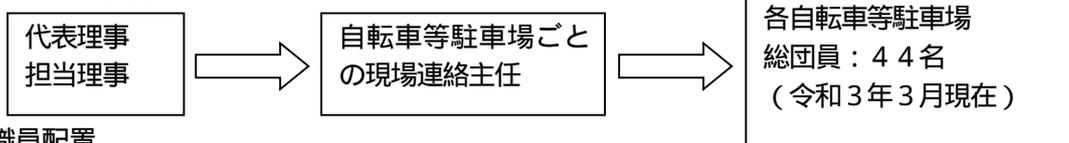


② 職員配置

前年度と同様に補充要員4名を含め計44名で運営しています。なお、令和3年度に整理担当者の勤務の見直しを行い、勤務時間の削減を実施しました。また、縣まつりなどで一時利用客が増えると予想される駐輪場に管理人を加配しました。今後も、効率的により快適にご利用いただける自転車等駐輪場をめざし、必要な場所・時間に人員配置していただけるように努めます。

【令和2年度】

① 指揮命令系統



② 職員配置

前年度と同様に補充要員4名を含め計44名で運営しています。なお、平成31年4月より実施した整理業務は、団独自措置を見直し利用者の少ない木幡と三室戸駐輪場で時間削減を実施しました。今後も、効率的により快適にご利用いただける自転車等駐輪場をめざし、必要な場所・時間に人員配置していただけるように努めます。

【施設管理状況】4. 地域、関係機関、団体、登録団体等との連携結果

【令和3年度】

日常的に発生する問題点については、これまで同様、逐一市担当課に報告し指導を仰いでいます。毎年参加し交流を強めています市や福祉サービス公社主催の健康長寿フェス等にも積極的に参加しました。

学校からの依頼のある「こども110番のいえ」についても主旨の徹底等をはかり協力を努めています。

【令和2年度】

宇治警察署、宇治交通安全協会、宇治市交通政策課などと連携し、事故防止・交通マナーの啓発や、平成30年4月1日より加入が義務化となった自転車保険の啓発チラシを配布するなどの取り組みを強めています。

【施設管理状況】5. トラブル対応、防犯、防災対策状況

【令和3年度】

トラブル対応策

トラブルがあれば、自転車等駐車場管理人と担当理事及び理事3名は携帯電話により何時でも連絡がとれ、必要な場合は自転車等駐車場へ何時でも迅速に行けるようにしています。

防犯対策

管理運営時間外は引き続き警備会社と契約し機械警備による防犯対策を実施しています。

自転車等駐車場内での盗難事故はこの数年発生していませんが、防止のため必ず施錠していただくよう啓発看板を掲示し、また定期駐車券購入時にも必ず施錠していただくように啓発したり、管理人が自転車等駐車場内の場内巡回を強化して盗難防止に努めています。

防災対策

消防法に基づく消火設備の定期点検を今年度も10月に保守点検業者により、消火器、非常警報器具、誘導灯、自火報設備の保守点検を実施し、必要な器具の修理交換を行いました。引き続き自転車等駐車場内の設備などについて点検を実施し安全管理に努めていきます。

コロナ禍における施設及び管理人の安全管理には、最新の注意を払って運営しています。今年度、1件、管理人家族に感染者が出ましたが、市と協議しながら適切な対応をすることができました。

【令和2年度】

トラブル対応策

自転車等駐車場管理人との連絡のため、代表理事・担当理事及び理事3名（いずれも宇治市在住）は携帯電話により何時でも連絡がとれ、必要な場合は自転車等駐車場へ迅速に行けるようにしています。また、駐輪場の開場業務においては、管理人1人体制では緊急時に対応できないため、管理人と整理担当者の2人体制にする団独自措置をとっています。令和2年度においては、近鉄小倉駅東駐輪場の出入口のシャッターが開かないと連絡がありましたが、非常口のカギも管理人全員に貸与していたことから非常口から入場し内側からシャッターを開けて駐輪場の開場時間に間に合わせることができ、その後、シャッターの修繕はカギの交換することで対応できました。ただ、シャッター自体が古くなってきているため、シャッターの更新について市に相談しています。

防犯対策

管理運営時間外は引き続き警備会社と契約し機械警備による防犯対策を実施しています。

自転車等駐車場内での盗難防止のため必ず施錠していただくよう啓発看板を掲示し、また定期駐車券購入時にも必ず施錠していただくように啓発したり、管理人が自転車等駐車場内の場内巡回を強化して盗難防止に努めています。

|   |
|---|
| <p><b>防災対策</b></p> <p>消防法に基づく消火設備の定期点検を実施しています。今年度も10月に保守点検業者により、消火器、非常警報器具、誘導灯、自火報設備の保守点検を実施し、必要な器具の修理交換を行いました。引き続き自転車等駐輪場内の設備などについて点検を実施し安全管理に努めていきます。</p>  |
| <p><b>【施設管理状況】6. 利用者要望の把握状況及び実施策</b></p>  |
| <p><b>【令和3年度】</b></p> <p>イ、利用者の方との日常の対話を強めて要望・苦情を把握しています。日常の対話の強化とともに、利用者アンケート実施の際に作成した投書ボックスは、恒常的に設置し活用しています。</p> <p>ロ、自転車・バイクの大型化と駐車位置（スペース）について</p> <p>近年、自転車の大型化がすすんできました。利用者の安全と自転車の接触による転倒事故を防止するため、利用者の協力を得ながら、大型自転車については駐車位置を可能な限り奥の方にしてもらい、より快適に駐輪場をご利用いただけるように努めています。バイクについても同様です。</p> <p>今年度は、利用者アンケートでの声を検討した中で、三室戸駐輪場で改善案を市と協議して利用者スペースの改善を行いました。利用者から大変喜ばれています。</p>                     |
| <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>利用者要望等は各駐輪場に配置している現場連絡主任がとりまとめ、団に報告するようにしています。令和2年度においても木幡駐輪場、小倉西第2駐輪場、JR新田駅駐輪場で照明関係の修理、改善を実施しました。</p> <p>また毎年実施している駐輪場周辺の草刈り、剪定についても団と駐輪場管理人等で対応しています。</p>  |
| <p><b>【サービス向上取組内容】</b></p>  |
| <p><b>【令和3年度】</b></p> <p>イ、管理人の意識向上 サービス向上のためには、毎日利用者と顔をあわせている管理人の言動が一番大切です。気持ちよくあいさつをすることと、何よりも管理人としての自覚と責任をもってもらうために氏名札の全員着用や昨年度より実施したピンクの制服ベストの着用は、好評です。</p> <p>ロ、清潔な駐輪場 駐輪場は建設されて長期間経過しているものもありますが、管理人・整理担当一丸となって清潔な駐輪場をめざしてきました。必要な補修工事も出来るだけ速やかに実施してきました。梅雨の時期における三室戸駐輪場内のトビゲラ対策として電撃殺虫器を設置していますが、今年は特にひどかったため管理人が試行錯誤してより快適に利用していただける環境に務めてきました。今後も、清潔で利用しやすい駐輪場をめざし、必要な補修や物品の購入を実施していきます。</p> |
| <p><b>【令和2年度】</b></p> <p>「より質の高いサービスを提供しよう」との団員の思いから令和2年度において現場連絡主任を中心にして「市民サービス向上・業務改善実行委員会」略称：「改善委員会」を発足させました。この取り組みの中で、これまで重視してきた「市民や利用者との最前線で接する施設ですので、利用者に対する言葉使い・接遇には最善の注意を払い、挨拶の励行をかかさず、利用者には不信感や不快感を与えないように、親切・丁寧かつ公平、公正に接してください。」の徹底がよりすすむとともに、老朽化している施設の改善や制服ベストの着用など日本一の駐輪場を目指して真剣な取り組みが進んでいます。</p>  |
| <p><b>【管理経費縮減の具体策と結果】</b></p>   |
| <p><b>【令和3年度】</b></p> <p>イ、修繕経費の縮減 各種の小修繕にあたっては、管理人の努力で実施したりして経費の縮減に努めてきました。今後も、清潔で利用しやすい駐輪場をめざし、必要な小修繕は実施していきますが、利用者にご迷惑がかかる部分等を優先的に実施するなど、優先順位を決めて極力修繕経費の縮減に努めます。特に昨年度よりスタートした改善委員会のなかで取り組まれた「施設リフレッシュ」では、ペンキ塗りなど管理人自らが実施し成果を上げています。</p> <p>ロ、電気料金の縮減 クールビズ、ウォームビズの徹底と今年度3月にJR新田駐輪場でLED電球</p>   |

に取り換えるなど節電に努力しています。電気料金の大部分は利用者への安全確保の場内照明であり、大幅に縮減することは困難ですが、節電意識をもって取り組んでいきます。

【令和2年度】

これまで同様に人事異動による交通費の削減、駐輪場周辺の草刈りなど事業団でできるものについては実施し、経費の節減を行いました。特に今年度は、改善委員会での検討協議から老朽化している施設の改善の為に、駐輪場勤務員によるペンキの塗り替え作業など清潔で利用しやすい自転車等駐車をめざし、必要な小修繕を実施しています。

【管理能力】職員研修計画と実施状況

【令和3年度】

イ、新人研修 採用前に、市営駐輪場が設置された経過や、駐輪場が不法駐輪の減少に果たした役割、個人情報保護などを説明し、その後利用者気持ちよくあいさつする、丁寧な言葉使い、具体的実務内容を研修しています。引き続き強化していきます。

ロ、全員対象の研修 毎年、全員対象で研修会を実施しています。どこの駐輪場であっても宇治市営駐輪場であるので、業務にあたっては公平・公正に実施してもらうよう周知しています。

但し、令和2年、3年度においては諸般の事情を考慮して全員研修会に変え事業計画等を事前に配付し、全員からの意見書の提出を受けその意見を全員に返して力量アップに努めています。今後も、可能な限り全員参加の定期研修を実施していき、利用者への応対マナーの向上と、公平・公正・正確な実務になるよう努めます。

ハ、現場連絡主任会議 各駐輪場に配置しています現場連絡主任への業務指示の徹底とあわせ、現場連絡会議を必要に応じて開催していきます。

ニ、具体的事象発生の場合 利用者よりの苦情などがあつた場合は、当該の管理人に直接苦情の原因と対応などを聞き取り、必要な業務指導を行い、再発防止に努めてきました。また全管理人に周知徹底を図る事象と判断した場合は、その都度通達文書等で指示連絡を行い、同様の苦情が発生しないよう引き続き日常的な指導強化に努めていきます。

【令和2年度】

毎年年度初めに事業報告と合わせ研修会を実施していますが、2年度はコロナ対策等を考慮し方針説明書を全員に配布し、その内容等について各自の意見書を提出してもらう事にしました。意見書に記載された各自の貴重な意見を今後の取り組みに活用しています。

【個人情報保護措置と実施状況】

【令和3年度】

イ、「基本協定書第16条（個人情報の保護及び情報公開）では、宇治高齢者事業団または本業務の全部または一部に従事する者は、本業務の実施によって知り得た秘密及び宇治市の行政事務等で一般に公開されていない事項を外部へ漏らし、または他の目的に使用してはならない。指定期間が満了し、若しくは指定を取り消された後においても同様とする。」に基づき、個人情報の厳重な保管 定期駐車券などに記載された個人情報には管理人室で厳重に管理し、過年度分は宇治市へ引き渡しています。また令和4年3月2日付で宇治市指定管理者各位へ宇治市総務部総務課長よりの事務連絡：「宇治市個人情報保護条例の改正に伴う指定管理者個人情報保護規程の改正について」は、改正済みです。

ロ、個人情報保護の誓約書提出 勤務者全員から個人情報を守ることに付いて誓約書の提出と新しく勤務に就く者については防犯・防災・個人情報保護の研修を引き続き行っていきます。

【令和2年度】

個人情報の厳重な保管については、定期駐車券などに記載された個人情報は、管理人室で厳重に管理し、前年度分は高齢者事業団の倉庫で保管し、前々年度分は宇治市に引き渡し処分していただいています。

す。新しく勤務に就く者については防犯・防災・個人情報保護の研修を行っています。

**【情報公開対応と実施状況】**

自転車等駐車場の経理状況・運営状況を高齢者事業団の他の業務とは別にし、いつでも公開できるようにしています。経理状況は他業務と分計し、各種支払い金額は毎月ごとに内訳も含めて集計しています。また一般社団法人宇治高齢者事業団情報公開規程に定義されている「対象文書は適切に管理・保管しています。」の実施内容を引き続きすすめています。

**【その他】 特記すべき事項があれば記入してください**

**【令和3年度】**

**【新型コロナウイルス感染症の対応及び影響について】**

新型コロナウイルスによる感染対策について、今年1月に管理人家族に感染者が出たとの報告を受け、直ちに出勤停止や事務所施設の消毒対応などを強化しました。

収支面の新型コロナウイルス感染症の影響として、前年度と比べると6施設全体の利用台数及び収入は、同程度となりました。ただ、令和元年度と比べると、依然として減少しており、利用台数は全体で約30%減少し、収入は全体で約18%減少となりました。

**【令和2年度】**

**【新型コロナウイルス感染症の対応及び影響について】**

新型コロナウイルス感染症の影響で学校が臨時休業になったことに伴い、定期利用の学生を対象に定期料金の還付を実施することとなり、駐輪場で還付の受付業務を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べて6施設全体の利用台数及び収入が大幅に減少しました。利用台数は全体で約30%減少し、また、収入は全体で約18%減少となりました。

(2) 施設利用状況報告(令和3年度)

【施設利用状況】1. 入館(場)者数

【令和3年度の利用状況】

| 駐輪場名   | 定期    |            | 一時利用   |           | 合計金額<br>(円) |
|--------|-------|------------|--------|-----------|-------------|
|        | 台数    | 金額(円)      | 台数     | 金額(円)     |             |
| JR新田   | 931   | 6,109,400  | 5,841  | 1,079,100 | 7,188,500   |
| 京阪三室戸  | 394   | 2,938,900  | 5,723  | 1,704,550 | 4,643,450   |
| 京阪木幡   | 849   | 4,552,700  | 6,154  | 1,976,650 | 6,529,350   |
| 近鉄小倉西1 | 667   | 3,907,400  | 2,549  | 790,050   | 4,697,450   |
| 近鉄小倉西2 | 353   | 2,518,100  | 3,663  | 947,450   | 3,465,550   |
| 近鉄小倉東  | 1,882 | 12,198,400 | 10,005 | 2,410,500 | 14,608,900  |
| 合計     | 5,076 | 32,224,900 | 33,935 | 8,908,300 | 41,133,200  |

【令和2年度の利用状況】

| 駐輪場名   | 定期    |            | 一時利用   |           | 合計金額<br>(円) |
|--------|-------|------------|--------|-----------|-------------|
|        | 台数    | 金額(円)      | 台数     | 金額(円)     |             |
| JR新田   | 968   | 6,022,241  | 7,701  | 1,540,050 | 7,562,291   |
| 京阪三室戸  | 383   | 3,071,900  | 5,237  | 1,510,350 | 4,582,250   |
| 京阪木幡   | 906   | 4,718,367  | 5,866  | 1,766,250 | 6,484,617   |
| 近鉄小倉西1 | 725   | 4,279,834  | 2,261  | 702,300   | 4,982,134   |
| 近鉄小倉西2 | 324   | 2,288,367  | 3,686  | 911,400   | 3,199,767   |
| 近鉄小倉東  | 1,867 | 12,358,935 | 8,604  | 2,019,200 | 14,378,135  |
| 合計     | 5,173 | 32,739,644 | 33,355 | 8,449,550 | 41,189,194  |

**【施設利用状況】 2 . 貸館状況**

**【令和3年度】**

該当なし

**【令和2年度】**

該当なし

(3) 管理経費収支状況報告(令和3年度)

| 施設名         |         | 京阪三室戸駅前自転車等駐車場ほか5箇所 |        |  |    |
|-------------|---------|---------------------|--------|--|----|
|             |         | 予定金額                | 実績     | 内容   | 備考 |
| 収入          | 市からの委託料 | 50,696              | 50,696 |  |    |
|             | その他     |                     |        |  |    |
| 収入合計(A)     |         | 50,696              | 50,696 |  |    |
| 支出          | 人件費     | 42,935              | 42,935 | 管理人賃金等、事務費   |    |
|             | 管理費     | 7,761               | 7,761  | 電気料金 1,181<br>電話料金 246<br>水道料金 253<br>灯油代<br>消耗品費 270<br>修繕維持費 87<br>保険料 919<br>警備費 371<br>会議費 29<br>公課費 4,405 |    |
|             | 事業費     |                     |        |  |    |
|             | その他     |                     |        |  |    |
| 支出合計(B)     |         | 50,696              | 50,696 |  |    |
| 収支(A) - (B) |         | 0                   | 0      |  |    |

(単位：千円)

(4) - 1 事業実施状況報告(令和3年度)

事業 = 公の施設において市が主催し指定管理者が実施する各種講座・講演会等

| 事業名    | 目的・内容 | 実施時期・回数 |
|--------|-------|---------|
| 該当事業なし |       |         |
|        |       |         |
|        |       |         |
|        |       |         |

(4) - 2 事業収支状況報告(令和3年度)

団体名 一般社団法人 宇治高齢者事業団

(単位:千円)

| 事業名    | 事業実施予算・決算等            |                  |             |              |            |            |       |
|--------|-----------------------|------------------|-------------|--------------|------------|------------|-------|
|        | 参加人数と<br>1人あたり<br>参加費 | 収 支<br>(A) - (B) | 収 入         |              | 支 出 ( B )  |            |       |
|        |                       |                  | 市からの<br>委託料 | 参加費<br>( A ) | 講 師<br>謝 金 | 材 料 費<br>等 | そ の 他 |
| 該当事業なし |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
|        |                       |                  |             |              |            |            |       |
| 計      |                       |                  |             |              |            |            |       |

各欄上段 = 予定額、下段 = 実績で記入すること

<別紙>施設の概要

- |     |      |  |
|-----|------|--|
| (1) | 名称   | 京阪三室戸駅前自転車等駐車場                                       |
|     | 所在地  | 宇治市菟道谷下り60番地の8、62番地の1                                |
|     | 敷地面積 | 433.33m <sup>2</sup>                                 |
|     | 構造   | 平屋建て2層式  |
|     | 収容台数 | 自転車 --- 374台<br>原動機付自転車・自動二輪車(0.125リットル以下) --- 90台   |
|     | 設備   | 駐車区画、管理室、空調設備、給排水設備                                  |
| (2) | 名称   | 近鉄小倉駅西第1自転車等駐車場                                      |
|     | 所在地  | 宇治市小倉町神楽田37番地の1                                      |
|     | 敷地面積 | 641.22m <sup>2</sup>                                 |
|     | 構造   | 2階建3層式の2階と3階屋上部分                                     |
|     | 収容台数 | 自転車 --- 624台   |
|     | 設備   | 駐車区画、管理室、空調設備、給排水設備                                  |
| (3) | 名称   | 近鉄小倉駅西第2自転車等駐車場                                      |
|     | 所在地  | 宇治市小倉町神楽田35番地の6                                      |
|     | 敷地面積 | 365.92m <sup>2</sup>                                 |
|     | 構造   | 屋根付平面式   |
|     | 収容台数 | 自転車 --- 139台<br>原動機付自転車・自動二輪車(0.125リットル以下) --- 54台   |
|     | 設備   | 駐車区画、管理室、空調設備、給排水設備                                  |
| (4) | 名称   | JR新田駅前自転車等駐車場  |
|     | 所在地  | 宇治市広野町東裏73番地の3                                       |
|     | 敷地面積 | 848.91m <sup>2</sup>                                 |
|     | 構造   | 屋根付平面式   |
|     | 収容台数 | 自転車 --- 314台<br>原動機付自転車・自動二輪車(0.125リットル以下) --- 62台   |
|     | 設備   | 駐車区画、管理室、空調設備、給排水設備                                  |
| (5) | 名称   | 京阪木幡駅前自転車等駐車場  |
|     | 所在地  | 宇治市木幡西中22番地の5  |
|     | 敷地面積 | 766.75m <sup>2</sup>                                 |
|     | 構造   | 2階建3層式   |
|     | 収容台数 | 自転車 --- 645台<br>原動機付自転車・自動二輪車(0.125リットル以下) --- 120台  |
|     | 設備   | 駐車区画、管理室、空調設備、給排水設備                                  |
| (6) | 名称   | 近鉄小倉駅東自転車等駐車場  |
|     | 所在地  | 宇治市小倉町神楽田5番地の1                                       |
|     | 敷地面積 | 734.20m <sup>2</sup>                                 |
|     | 構造   | 2階建3層式   |
|     | 収容台数 | 自転車 --- 1,024台<br>原動機付自転車・自動二輪車(0.125リットル以下) --- 67台 |
|     | 設備   | 駐車区画、管理室、空調設備、給排水設備                                  |